

埼玉県 北本県土整備事務所  
埼玉県警察 上尾警察署  
伊奈町 土木課  
伊奈町 生活安全課 御中

## 要望書

令和 元年 5月 30日  
伊奈町議会議員 武藤 倫雄

### 【主 旨】

県道 311 号線（蓮田・鴻巣線）の狭さく部について次の 2 点を要望いたします。

- 1) 通行者の安全確保のため老朽化した道路側溝の改修
- 2) 〃 〃 自動車の通行速度を抑制する施策（法定外路面標示）

### 【要望区間】

県道 311 号線（蓮田・鴻巣線）  
伊奈町大字小室 7979 番地ほか前面道路  
町立小室小学校北側～朝日バス停「本宿」間 約 175 メートルの区間

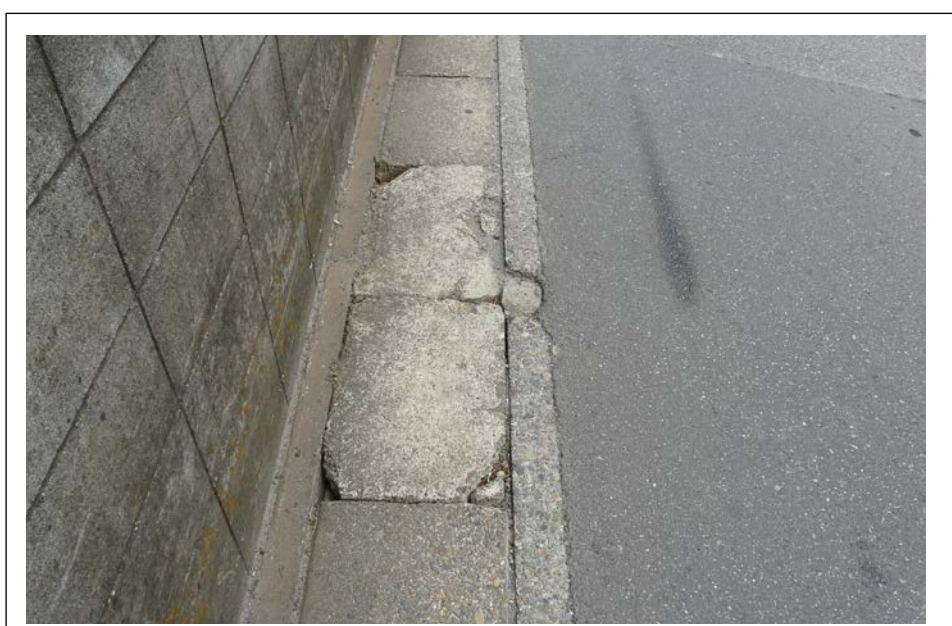
### 【要 旨】

当該区間においては道路側溝を含んだ約 6m の全幅が道路幅員であり、路肩部分がない道路となっている。歩行者及び自転車は道路端部を通行することとなるが側溝の老朽により側溝蓋上を安全に通行できないため自動車通行帯に踏み込んで通行せざるを得ない。（写真①）都市計画道路事業（伊奈中央道）の開通が待たれる中、伊奈町の南端の県道 3 号線（主要地方道さいたま・栗橋線）から伊奈町中心部を通り北端へと抜ける当該道路は古くあっても今なお地域生活及び経済活動上重要な道路であり通行量も多い。衝突安全ボディの普及や輸送効率の向上のため軽自動車、自家用車及び事業用車両の車体が大型化している中で道路幅員は需要に対して十分ではないが「災害時物資輸送道路」にも指定されているため大型輸送車両の通行すらも制限することが出来ないでいる。また、狭さく部の前後では路肩があり通行帯を示すラインが引かれているが、そのラインの幅と狭さく部の全幅が同じため自動車からの視認では狭さくが意識されづらく速度を落とさずに進入してくる。（写真②③）当該区間は元来「小室商店会」として昔からの食料品店、飲食店、理容店、クリーニ

ング店及び学習塾などが並び立っているが通行に際し感じる危険の度合いが大きく歩行者は、ほぼいなくなったため各商店の売上げも大幅に減少し閉店又は近い将来の閉店も止む無しと考える事業主もおり地域経済にとっても悪しき影響を与えていると考えられる。朝夕の通勤・通学時には自転車の通行があり、夕方から夜間にかけては学習塾に通う児童、生徒の自転車通行も多い。当該区間にあつては危険を感じて道路側溝上を速やかに通り抜けようと速度を上げて通行しているが蓋の破損部では自動車通行側に回避する行動をとらざるを得ない。通行する自動車にとっては不意の飛び出しにほかならず事故が発生していないのは偶然としか考えられない。

そこで、当該区間の老朽化した道路側溝を改修し、昨今の平坦な蓋（写真④）とすることで歩行者及び自転車が道路の端を安全に通行できると考えます。また、大型車の通行規制が出来ない当該区間にあつて、せめて自動車に注意を促し通過速度を抑えるよう全幅の狭さを認識させる破線（図\_A）とともに直接的に「スピード落とせ」などの法定外路面標示による働きかけをもって地域生活と地域経済の安全を図っていただきたく強く要望いたします。

写真①





写真②



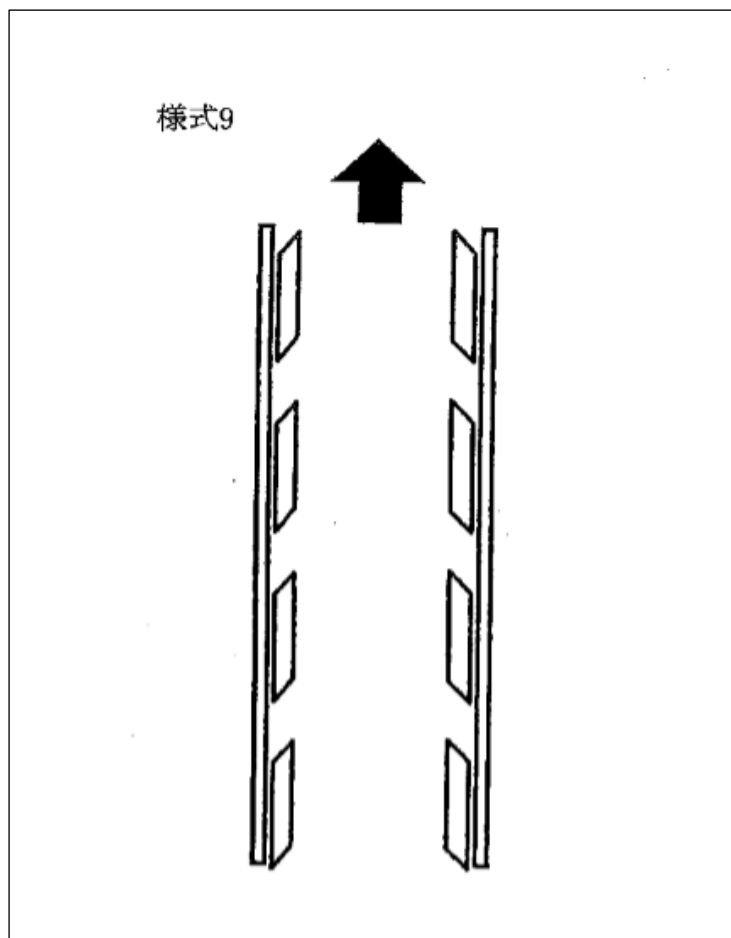
写真③



写真④



図\_A



出典：

警察庁丁規発第7号

平成26年1月28日

警察庁交通局交通規制課長